

2020年度補正予算案に対する議案質疑

21番 日本共産党 斉藤 由美子

私は、日本共産党議員団を代表して、議案質疑を行います。

わが党会派は、4月9日、大分市長に対し、PCR検査の体制強化やドライブスルー検査の実施、医療現場などへのマスク・消毒液の配布、事業者に対する固定費補助などの要望を提出いたしました。

今回の補正予算案には、これらの要望も反映されており、評価するものですが、議案について5点の質問を致します。尚、議案の詳細についてはできるだけ割愛し、要点に絞って質問しますので、ご承知おきください。

初めに、財政部に2点質問します。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策給付金等相談窓口設置事業についてです。

この予算によって設置される相談窓口の詳細は、これから検討すると聞いていますが、新型コロナによる自粛によって、児童虐待やDVの増加が世界中で問題となっています。そこで、質問しますが、今後、相談窓口の設置に際し、いかなる窓口においても、DV被害者などへの対応を想定する必要があると考えます。この点についての見解を求めます。

①

2点目は、庁舎等感染症対策費についてです。

議案説明では、「本庁舎等窓口」への感染症対策と聞いています。現在、地区公民館などは感染拡大防止の観点から利用停止となっていますが、何らかの業務が発生することも考えられます。そこで質問しますが、「本庁舎窓口等」という対象に地区公民館は含まれるのでしょうか、答弁を求めます。②

次に、福祉保健部に2点の質問と1点の要望をいたします。

1点目は、保健所PCR検査体制強化事業についてです。

市民からの要望として、PCR検査の数をもっと増やしてほしいという要望や意見が相次いで寄せられています。感染拡大防止と医療崩壊を防ぐためにも、検査の拡充は重要な課題です。そこで質問しますが、この事業により、PCR検査はどの程度拡充されるのでしょうか、答弁を求めます。③

2点目に、PCR用検体採取場整備事業についてお聞きします。

この事業でのPCR検査は、医療機関で「発生届」が出された方が対象となると聞いていますが、ドライブスルー方式の採取場であり、自家用車を持たない高齢者や生活保護受給者などへはどのように対応するのか、お聞かせください。④

高齢者施設に対する感染症対策事業について、1点要望いたします。

今回の補正予算で、障がい者福祉施設についての対応を求めたところ、障がい者施設への対応も行うと説明があり、この対応は大変評価いたします。

さらに要望ですが、マスクに加え消毒液の配布も早急に検討し、今後も継続的に物資の支援を行って頂くよう要望いたします。

次に、商工労働観光部に質問します。

小規模事業者店舗家賃支援事業についてです。

議案説明に、補助の対象が「店舗等の家賃」とされています。例えば、店舗が自宅を兼ねている小規模事業者の場合、家賃はかからないが駐車場を複数台借りており、家賃でなくても固定費がかかっており負担になっているとの声を受けています。この事業は、店舗駐車場は対象に含まれないのでしょうか、答弁を求めます。⑤

質問は以上です。

■答弁をうけての要望

○相談窓口設置事業

相談窓口の設置にあたっては、いかなる部署の窓口であっても、DV被害者、その他住所不特定の方々などに対し、適切な対応で支援につなげること、また相談や手続きにあたっては、情報の取り扱いが厳重に注意し配慮するよう、横断的に確認を行っていただくよう強く要望します。

○庁舎等感染症対策

公務における感染拡大防止の必要性は高く、保健所・本庁はもとより、各分館や支所において公務に従事する職員をはじめ、民生児童委員や包括支援センターの職員など、地域で役割を担う方々も含め、感染防止対策を徹底するよう要望いたします。

○家賃支援事業について

家賃補助については、家賃であれ、駐車場であれ、いずれにせよ ひと月8万円の上限があることから、対象は柔軟に対応能ではないでしょうか。

今後、事業に必要な固定費として、毎月かかる設備のリース代などでも対応できるよう、拡充を検討するよう要望します。

日本共産党には、現在も市民や事業者、医療や福祉現場、学生などからの要望が寄せられています。今後も更なる医療体制の強化、感染防止対策、生活支援をはじめ、事業者や学生に対する補償などを検討して頂くよう要望致します。

また、国においては、本日から始まる予算審議において、5野党・会派が2020年度補正予算についての組み替え案を提出し、財政支援強化を求めることとなっています。

すでに全国知事会なども、国に対して臨時交付金の増額を求めています。大分市としても、国に対して交付税増額を強く求めるよう要望し、議案質疑を終わります。